

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

1 現状分析

岐阜市は、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいのあるまちを創出するため、多様な都市機能をコンパクトに集積させるとともに、都市福利施設を適切に配置する必要がある。

都市福利施設の整備状況をみると、平成13年のJR東海道線高架事業の整備に合わせて、駅高架下のハートフルスクエアGには、市立図書館分室や生涯学習センターなどが開設された。また、平成16年に完成した柳ヶ瀬の岐阜中日ビルには、岐阜県のパスポートセンターや岐阜市のNPOボランティア協働センターなどが開設された。その他、岐阜市民病院などの一部は、施設拡大、車社会の発展に伴い中心市街地から外れた場所に存在しているものの、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館などは、中心市街地内に位置している。

また、地域交流と文化活動及び産業活動拠点の場として、駅前に位置している「旧ぱるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとするとともに、現在、建設中の岐阜シティ・タワー43の低層階に医療・福祉施設も導入を計画し、様々な機能の充実が図られている。

中心市街地活性化区域内に点在する官公庁・公共施設や文化産業交流センター等は、バス交通の利便性が高く、かつ区域内からは徒歩にて利用可能な場所に位置しているが、まちなかの生活と利便性を向上させるため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。

2 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において都市福利施設の整備を進めることが、高齢者を含めた居住者の生活利便性を高めるとともに、中心市街地の居住者の増加、公共交通等による来街者へのサービス提供に寄与することから「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づけるものである。

駅前交流拠点施設整備事業、高島屋南地区公共施設整備事業、福祉医療施設整備事業、医療施設設置事業、岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業、学校統廃合施設整備事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・駅前交流拠点施設整備事業 ・文化産業交流センターの整備(旧ぱるるプラザ岐阜) ・H18～H20	岐阜市	駅前交流拠点施設整備事業は、地域の文化交流活動の支援、周辺に立地する企業の活動支援、さらに大学等の活動支援等の機能を発揮する新たな文化産業交流拠点を整備するもので、企業等の進出促進等、中心市街地の機能向上に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・まちづくり交付金 ・H18～H20	

<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業 <p>(仮称)情報センター、(仮称)市民交流センター、(仮称)子育て支援センター、(仮称)憩いにぎわい広場及び岐阜大学医学部等跡地歩道空間等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 約 3.09ha ・施設内容 現在の図書館を発展させた情報センター機能とギャラリー機能を備えた市民活動交流機能と子育て支援機能を複合した施設 ・H16～H24 	<p>岐阜市</p>	<p>昭和30年代から40年代に建設された公共・公益施設の建替え時期を迎えている、本市のシビックゾーンを形成している地区内において、今後、当該地区全体のリニューアルを行う先導的な開発である。現在の図書館を発展させた情報センター機能として、魅力のある文化施設と、現在市内各所で行われている各種市民活動団体の会議等を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流機能施設、そして子育て支援機能施設の複合施設整備をすることによって、中心市街地へ多くの市民を流入させる。さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住が推進される民間開発の意欲を高めることなどから、歩行者交通量の増大及び地区全体のリニューアルに伴うまちなか居住の推進と、柳ヶ瀬等周辺地域にも波及効果をもたらすにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="708 1088 1027 1211" data-label="Image"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19～H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H24 ・社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) ・H22～H24
---	------------	--	---

(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・学校統廃合等施設整備事業 ・中学校 ・体育館 ・公民館 ・敷地面積 約 22,597 m ² ・H21 設計 ・H22～H23 工事	岐阜市	校区外に存在した学校を対象地区の中央に配置するとともに、地域のまちづくり、生涯学習、スポーツ活動等の核としての施設整備を目指す。さらに開かれた学校として、敷地内にビオトープ等を整備することにより、周辺地域への潤いのある空間を創り出し、学校配置の近接による居住環境の向上から、中心部へのにぎわい創出とまちなか居住を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。(H24 開校予定)	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H22～H23
--	-----	--	------------------------------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区公共施設整備事業 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区市街地再開発地区内 ・約 0.7ha ・H19～H27	岐阜市	高島屋南地区公共施設整備事業は、中心市街地における買物や飲食、さらには各種ふれあいなどと連携した魅力ある活動が展開できる公共施設を設置して集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 なお、本事業は高島屋南地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせ、公共施設の具体的内容の明確化を図り、その設置に努める。		・今後、社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)に記載

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療施設整備事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業) ・デイサービスセンター(定員20名) ・訪問看護ステーション ・H16～H19 	<p>社会福祉法人新生会</p>	<p>福祉医療施設整備事業は、高齢者が安心して安定した生活を送るため、福祉施設等を整備して地域で自立した生活ができるための環境整備を進めるものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>特に、高齢者向け優良賃貸住宅と併設されることで、自立した日常生活を営むための体制が整うことになる。</p>	<p>・H16～H19</p>	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設設置事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業) ・一般診療所 ・歯科診療所 ・H16～H19 	<p>社団法人地域医療振興協会</p>	<p>医療施設設置事業は、高齢者が安心して安定した生活を送るため、医療サービスの提供を促進して地域で自立した生活ができるための環境整備を進めるものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・H16～H19</p>	